

会 議 録

会議の名称		第1回小金井市保育計画策定委員会			
事務局		子ども家庭部保育課			
開催日時		平成31年3月25日(月) 19時から21時まで			
開催場所		小金井市商工会館2階 大会議室			
出席者	委員	長汐 道枝 副委員長	大越 郁子 委員	福元 真由美 委員	八下田 友恵 委員
		米原 立将 委員長	飯塚 絵美 委員	茂森 俊介 委員	長澤 麻紀 委員
		南雲 明野 委員	井戸下 望 委員	真木 千壽子 委員	竹澤 千穂 委員
		吉岡 博之 委員			
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典	保育政策担当課長 平岡 良一	保育課長 高橋 弘樹	くりのみ保育園園長 前島 美和
		わかたけ保育園園長 杉山 久子	小金井保育園園長 小方 久美	さくら保育園園長 柴田 桂子	けやき保育園園長 池田 由美子
傍聴の可否		可 ・ 一部不可 ・ 不可			
傍聴者数		15人			
会議次第		1 開会 2 挨拶(市長) 3 依頼状交付(市長) 4 委員自己紹介(各自) 5 議題			
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)		別紙のとおり			
提出資料		次第 資料1 小金井市保育計画策定委員会設置要綱 資料2 小金井市保育計画策定委員会委員名簿 資料3 小金井市保育計画に係る主要な論点 資料4 他自治体における保育の質のガイドライン			
その他					

第1回小金井市保育計画策定委員会 会議録

平成31年3月25日

開 会

○子ども家庭部長 それでは、改めまして皆さまこんばんは。子ども家庭部長をしております大澤と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

それではただいまから第1回小金井市保育計画策定委員会の会議を開会いたします。委員長の互選が終了するまで私の方で進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは既に机の上に配布しております次第に従いまして進行いたします。

始めに市長の西岡より皆さまにご挨拶を申し上げます。

○市長 皆さまこんばんは。小金井市長の西岡真一郎でございます。

保育計画策定委員会の第1回の開催に辺り冒頭ご挨拶申し上げます。本日は大変ご多忙の折、第1回保育計画策定委員会にご参加いただき、また本委員会委員をお引き受けいただきました事に厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

本計画は保育を希望する家庭及びその子どもが、等しく保育サービスを受けられ子どもが健やかに成長できるよう、小金井市における保育の質のガイドライン、今後の保育施策として取り組むべき方向性について定めていく重要な計画となるものでございます。この間、子ども子育て支援制度という平成27年の大きな制度改正に加え、待機児童の解消を喫緊の課題として優先的に取り組んできたことにより、保育の実施主体の増加と多元化も進んでまいりました。加えて保育ニーズの多様化も進んできているところでございます。このような中、小金井市の保育の将来像や保育の質の維持向上について市民の方や保護者の方々、そして市議会からもその必要性が求められており、私自身もその必要性を強く感じております。これまで、小金井市においては保育に特化した計画というものはございませんでしたが、これら様々な状況を踏まえ、子どもたちの健やかな成長と子育て支援を更に充実させていくために、この度策定委員会を立ち上げさせていただいたところでございます。

この後、私の方から直接委員の皆さまに、依頼状を交付させていただくこととなりますので、ご協力の程お願い申し上げます。是非、小金井の子どもたちの為にも多角的かつ活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 それでは次に依頼状の交付を行います。名簿順に市長より交付させていただきますので、その場でご起立いただいて依頼状の交付とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○市長 長汐 道枝 様

- 長汐委員 「はい」
- 市長 小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
任期、平成31年3月25日～平成32年3月31日まで
平成31年3月25日
小金井市長 西岡 真一郎
福元 真由美 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます、よろしく願いいたします。
米原 立将 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます。
茂森 俊介 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます、よろしく願いいたします。
- 茂森委員 よろしく願いいたします。
- 市長 南雲 明野 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます。
真木 千壽子 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます。
- 真木委員 よろしく願いいたします。
- 市長 吉岡 博之 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます。
大越 郁子 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます。
- 大越委員 よろしく願いいたします。
- 市長 八下田 友恵 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます。
- 八下田委員 よろしく願いいたします。
- 市長 飯塚 絵美 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます、よろしく願いいたします。
- 飯塚委員 よろしく願いいたします。
- 市長 長澤 麻紀 様
小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます。

井戸下 望 様

小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます、よろしくお願いいたします。

竹澤 千穂 様

小金井市保育計画策定委員会委員の就任を依頼する
以下同文でございます、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 なお、市長につきましてはこの後公務がありますので、途中で、すみません、中座をする形になりますので、大変恐縮ですがその旨ご理解の程、よろしくお願いいたします。

続きまして4の委員の自己紹介の方に移らせていただきたいと存じます。

本日配布しております資料2の小金井市保育計画策定委員会委員名簿の方をご覧くださいと思います。先ず一つはこちらの方の資料につきまして氏名等誤りがないかをご確認の程お願いいたします。大丈夫でしょうか？

それでは、長汐委員の方から順次自己紹介の方をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○長汐委員 皆さまこんばんは。

最初一番になっています、長汐道枝（ながしおみちえ）と申します。

私は、自己紹介と申しますと、専門は障害児教育、障害児福祉が一応専門という事になっております。ま、具体的には現在でも普通の保育園とか幼稚園で障害を持ったお子さま、或いはまだ障害とは言えないけれど、落ち着きがなかったりとか発達のなところに課題を持っているお子さんについての保育園の先生方とのお話し合いですとか、そういうところにいる参加させていただいた経験がございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○全員 よろしくよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 では福元真由美さん、お願い致します。

○福元委員 福元 真由美（ふくもとまゆみ）と申します。

東京学芸大学で幼児教育学を専門にしつつ、保育者養成に携わっております、どうぞよろしくお願いいたします。

○米原委員 米原 立将（よねはらたつまさ）と申します。

流通経済大という茨城にある大学で、社会学部で保育士の養成をしております。ただ住まいは三鷹で立川市の子育て会議ですとか東京都の保育関係の委員などもさせていただいております、よろしくお願いいたします。

○茂森委員 しんあい保育園の副園長をやらせていただいています、茂森 俊介（しげもりしゅんすけ）と申します。2019年4月より園長をやらせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。家庭の方では5歳、3歳、10か月の子どもがおりまして、預ける子どもの事の方もよく分かっているつもりでありますので、少しでも力になればと思っております、よろしくお願いいたします。

○南雲委員 こんばんは、ういず武蔵小金井保育園園長の、南雲 明野（なぐもあけの）と申します、よろしくお願いいたします。母体は株式会社の経営の保育園です。姉妹園が60園程あります。その中で、小金井で平成27年度に出しまして、その時から

園長を授かって務めさせていただいております、よろしくお願いいたします。

- 真木委員 学芸の森保育園園長の真木 千壽子（まきちづこ）と申します。保育の世界はもう47年くらい君臨しております。で、そうしながら子どもの子育て、子育て支援会議とかいろんなところに出ながら、学芸大学の中にある保育園なんですけども、大学との連携を取りながら、片や一方では大学の講師もしながら教育界、保育士養成に携わっております、どうぞよろしくお願いいたします。
- 吉岡委員 小金井市児童発達支援センターきらりのセンター長をしております吉岡 博之（よしおかひろゆき）と申します。私は2018年からセンター長を拝命させていただいております、まだまだ経験不足ではありますが、皆さまのいろいろな意見を勉強の糧として参加させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
- 大越委員 公立保育園に4歳の娘を通わせております、大越 郁子（おおこしいくこ）と申します、よろしくお願いいたします。私自身、生まれも育ちも小金井でして、高校生まです小金井の高校に通っております、またこの地で子育てさせていただいておりますので、皆さまからいろいろ教えていただければと思っています、よろしくお願いいたします。
- 八下田委員 小金井保育園に下の息子を通わせております、八下田（やげた）と申します、よろしくお願いいたします。上に4月から小学3年生になる娘がおります。小金井で子育てをして、とてもいいところだと思っておりますので、子どもたちがずっと楽しく過ごせるように、自分の子どもだけでなく先の先の子どもまで楽しい生活ができるように少しでも力になれるようにと思っています、よろしくお願いいたします。
- 飯塚委員 飯塚 絵美（いいつかえみ）と申します。東京工学院きしゃぼっぼ保育園、今年度から認可保育園になったところに、4歳の息子が通っています。あと上に今度4月から小学4年生になる娘がいます。上の子は幼稚園に通っていたんですけども、今年、幼稚園と保育園とかを見てまわるのがすごく好きで、ほんとにたくさんの園を見学させていただいてその中で感じたこととして、その園ごとにいろんな特色を持って保育にあたっているんですけども、幼児教育における重要なエッセンスをこちらの会議の中で意見として出していければいいかなと感じていますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 長澤委員 長澤 麻紀（ながさわまき）と申します。いま2歳の娘がしんあい保育園に通っています。上が4月から小学校3年生になる息子がいます。今年度は学童の方に関わっていたんですけども、小金井で楽しく子育てしたいと思っています中で保育の方でもまた教わり、勉強したいなと思っています、よろしくお願いいたします。
- 井戸下委員 井戸下 望（いどしたのぞみ）と申します、よろしくお願いいたします。私は公募市民の中で参加させていただいているんですが、実は小金井在住ではなくて小金井在勤でこちらに来させていただきました。府中に住んでいます。普段はNPO法人こがねい子ども遊パークで仕事をしていて、プレパークの中にもいるんですけど私自身は野外保育りんごっこという認可外保育園施設の担当もしています。子育てする母親でもありますが、保育に携わるようになったのはほんとに最近で、

まだ勉強不足のところがたくさんあるんですけども皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。以前は小金井に住んでいて息子二人も小金井の幼稚園に通っていたこともあるので、少しでも小金井の子どもたちのために力になればいいなと思っています、よろしく願いいたします。

○竹澤委員 竹澤 千穂（たけざわちほ）と申します、よろしく願いいたします。

私も公募の枠で今回参加させていただいております。常日頃、親業インストラクターというものをやっております、親業って皆さん聞きなれないかと思うんですけども、親業は1960年代にアメリカの臨床心理学者の方が開発したコミュニケーションメソッドになっています。親子関係を良くするという事で、何でも話せる信頼関係を築くことと、子どもの考える力、自己肯定感ややる気を引き出すコミュニケーションをお伝えしています。私も24歳と27歳の娘がおりまして、上の娘が保育園3年間通ってそれから退職したので、それからは幼稚園だったんですけども保育園でもお世話になったことがあります。よく5歳までに子どもの考える力とか非認知能力を育てる事が大切だという事を最近いろんなところで聞きますけれども、そのためには日々の保育士さん達の声掛けとかコミュニケーションというのもとても大切なのかなと思って今回、親業という事で少しお力になればいいなと思って参加させていただきしました、どうぞよろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 はい、どうもありがとうございます。

それでは続きまして事務局側の方の紹介に移らせていただきたいと思えます。

○保育政策担当課長 先ほど、冒頭に話させていただきました、保育政策担当課長の平岡と申します、よろしく願いいたします。

○保育課長 小金井市保育課長の高橋と申します、よろしく願いいたします。

○くりのみ保育園園長 くりのみ保育園園長の前島美和（まえじまみか）と申します、よろしく願いいたします。

○わかたけ保育園園長 わかたけ保育園園長の杉山久子（すぎやまひさこ）と申します、よろしく願いいたします。

○小金井保育園園長 小金井保育園園長の小方久美（おがたくみ）です、よろしく願いいたします。

○さくら保育園園長 さくら保育園園長をしております柴田桂子（しばたけいこ）と申します、よろしく願いいたします。

○けやき保育園園長 けやき保育園園長の池田由美子（いけだゆみこ）と申します、よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 それから、あと委託支援をお願いしています、ナレッジ・マネジメント・ケア研究所の熊谷さんです。オブザーバーとして参加していただく事と、会議録の作成もお願いしておりますのでよろしく願いいたします。

○ナレッジ・マネジメント よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 はい、それでは本日の議題の方に移らせていただきたいと存じます。

まず、議事の「（1）正副委員長の互選」を議題といたします。正副委員長につきましては本日配布しております資料1、小金井市保育計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、「委員の中から互選する」こととなっております。

差し支えなければ、指名推薦でお願いしたいと思います。どなたかご推薦をお願いいたします。

○茂森委員 茂森です、私の方から米原先生を推薦させていただきたいと思います。

○子ども家庭部長 ただいま学識経験者の「米原委員を委員長に」とのご発言がございました。米原委員を委員長に選任する事で、ご異議ございませんでしょうか。

○全体 異議なし。

○子ども家庭部長 ご異議がございませんので、米原委員を委員長に選任することに決定いたしました。選任された米原委員におかれましては委員長席にご移動を御願いいたしまして私の方と交代よろしく御願いいいたします。

それでは米原委員長の方から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○米原委員長 改めまして、着座にてご挨拶させていただきます。

委員長に推薦していただきまして認めていただきました。

一つの地域の子も達を、どのように大人が一生懸命に考えるのか、支えていくのかという大事な会議ということで、緊張もしつつ、微力ですけども皆さんと一緒にいいものを創り上げていきたいと考えておりますので是非とも協力して、時には言いたい事きちんと伝えあっていいもの創り上げていきましょう。よろしく御願いいいたします。

次に副委員長の互選に移りたいと思います。

もし差し支えなければ長汐委員に副委員長を引き受けていただけますでしょうか。皆さまいかがでしょうか。

○全体 異議なし。

○長汐副委員長 はい、よろしければお引き受けいたします。

○米原委員長 長汐委員もお引き受けくださるという事で、長汐委員を副委員長に選任することに決定いたしました。一言ご挨拶いただけますか。

○長汐副委員長 いろいろな策定委員会というものにいままで参加した経験がございますが、今日初めて小金井市の策定委員会に参加させていただいて大変びっくりしております。というのは普通ですといろんな市区町村なんですけど策定委員だけがいてですね、あまり他の方々、公開といってもですね、これだけたくさんの方々がお見えになるというのはあまり経験しておりませんでした。ですからさすが小金井市だなあと、思っただけ感動しながらびっくりしております。小金井市にも住んでおりませんし、小金井の事情は良く存じ上げてはいませんので、これからいろいろ勉強しながらですね、努めていきたいと思っております、どうぞよろしく御願いいいたします。

○米原委員長 ありがとうございます。

次にですね、議題に沿って進めさせていただきます。

議事の「(2) 会議の運営に係る確認」を議題といたします。改めて事務局より説明をお願いいたします。

○保育政策担当課長 それでは事務局より説明させていただきます。

会議の運営にあたりましては3点確認をお願いいたします。

1点目は会議の公開についてです。

会議の公開については、小金井市保育計画策定委員会設置要綱第6条第3項において、「公開する」と規定しておりますので、傍聴を認め、会議録を公開することによろしいかどうかの確認をお願いいたします。

2点目は、会議録についてでございます。

会議録については、全文記録と要約がございますが、会議録は全文記録とし、そのため記録用の録音を取らせていただきます。また、発言者の氏名を記載したいと考えますが、こちらについての確認をお願いいたします。

続きましては3点目でございます。お手元にご配布しております意見提案シートについてでございます。

意見提案シートにつきましては、傍聴席に意見提案シートを置かせていただいて、傍聴者から提出された意見・提案について、その全文（氏名、連絡先は除きますが）を参考資料として委員に配布させていただくものでございます。こちらの制度につきましても、取り入れてまいりたいと考えますが、いかがでしょうか。以上3点についての確認をお願いいたします。

○米原委員長 はい、それでは3点いまいりましたので、1点ずつ、確認してまいりたいと思います。

1点目は、会議の公開については、要綱に書いてある事ですが「傍聴を認め、会議録をそれも全文公開する」ということによろしいでしょうか。

○全体 「はい」

○米原委員長 それでは1点目については、そのように決定いたします。

次に、2点目、いやごめんなさい、いま1点目2点目同時にやってしまいましたね、傍聴を認めるという公開の部分と、全文記録するという両方ですね、ただですね、録音を取って、また発言者の氏名を記載する、ことによろしいでしょうか。

○全体 「はい」

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

それでは2点目についても、そのように決定いたします。

次に、3点目の意見提案シートについては、先の事務局からの説明のとおり取り入れることによろしいでしょうか。

○全体 「はい」

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

ご異議はありませんので、3点目についても先の事務局からの説明のとおり取り入れることで決定いたします。

○米原委員長 それでは次に、議題の「(3) 小金井市保育計画に係る主要な論点について」に進みたいと思います。こちらのほうも事務局から、説明をお願いします。

○保育政策担当課長 それでは説明させていただきます。

まず、本資料が当日配布になりました事、大変申し訳ございませんでした。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

それでは、資料3をご覧ください。

この議題では、資料3の1～4ページについて、ご説明させていただきます。

この資料は、この会議のスタート地点という意図で作成したダイジェストでありまして、その内容については、本計画策定にあたって、これまでの経緯、策定の趣旨、保育の質の維持・向上、市の保育施策の現状と課題、今後の施策の方向性について、「主要な論点」としてまとめさせていただいたものでございます。本日の会議は、委員会最初の会議でございますので、事務局としましては、市が考える保育計画のイメージの説明と共有と、策定までの大まかなスケジュールの説明と共有を主に進めさせていただければと考えております。

それでは、資料3に沿って、ご説明させていただきます。

まず、1. 経緯でございますけども、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化と、子ども子育て関連3法によりまして、市の役割がますます大きくなってきている状況でございます。そして子ども子育て新制度に対応する新たな計画として平成27年「のびゆくこどもプラン 小金井」を策定させていただきまして、

「子どもの幸福と権利保障を第一として、小金井市の子育て、子育て支援の総合的な施策を推進していくこと」としているところでございます。また、保育においては、保育検討協議会での検討にも触れさせていただき、そして今現在、市長の冒頭の挨拶にもございましたが、市民の方、保護者の方、そして市議会からも、市としての保育のビジョンの策定や保育の質の維持・向上への対応が求められております。これらの状況を踏まえまして、昨年9月に市長より、保育の計画と保育の質のガイドラインを策定する旨、表明させていただいた、というのが簡単ではございますがここまでの経緯でございます。

次に、2. 策定の趣旨、でございますが、保育所の目的について記載させていただき、一方、市においては、待機児童の解消に努めてきたことと子ども子育て新制度により、保育事業の多様化と保育の実施主体の多元化も進んできたという状況を記載させていただいております。

これら多様化・多元化が進む中、子どもの最善の利益を最優先させるためには、「保育の質」の維持・向上を目指さなければなりません。そのためには、子どもを中心として、保育者一人ひとりの関わりのみならず、保育所、地域、自治体とが連携・協力し合っていくよう、努めなければならないと考えております。

以上のことから、小金井市全体の保育の質の維持・向上のための保育の質のガイドラインと、今後の保育施策の方向性についての2つのことについて、この計画の中で策定していくこととなります。

なお、参考として、過去7年程度の保育施設の数と保育定員の推移をグラフ化しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

次に、保育の質の維持・向上についてですが、保育検討協議会の報告や「のびゆくこどもプラン 小金井」及びそれにかかるニーズ調査やその他統計などにより、小金井の保育の特色や取組み状況等を把握・整理し、保育の質のガイドラインを策定してまいります。子どもの最善の利益の観点から、保護者をはじめとした市民、教育・保育関係者、行政が子どもに向き合う際の視点を明確化するもので、検討・策定にあたっては、国の動向や先進自治体の先行事例を参考に取纏めていければと思っております。

次に、現状と課題でございます。こちらについては、今後の「現状と課題」について議論していく中で、どちらの記載内容もブラッシュアップされていくものと考えております。あくまでもスタートラインとして主なものにフォーカスしたものでございますので、そのようにお読み取りいただければと思います。

待機児童については、一昨年から昨年にかけて、大幅な減少となりましたが、希望する保育園への入園や、母親の就労率の更なる上昇などから、引き続き定員確保が必要であるという状況と考えております。

また、多様な保育ニーズについては、主に「のびゆくこどもプラン 小金井」で定めていくこととはなりますが、本計画の中では、市全体の保育における施策の方向性について、示していく必要があると考えております。

最後に、その「今後の施策の方向性について」でございますが、以下の3つの視点を基本に考えています。

保育の質の維持・向上の推進に向けた取組や体制づくりなどについて、整理を行うこと。二つ目が現状と課題、また保育ニーズ等を踏まえ、施策の方向性について取り纏めること。三つ目が行政、公立・民間それぞれに期待される役割について整理すること。

以上の論点で進めて参れればと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○米原委員長 以上で事務局側からの説明が終わりました。

これまでの説明及び資料3の4ページまでのところで、いま読んでね、直ぐにね、すらすらとなかなかいえる事ではないのかもしれませんが、何か質問ですか、ご発言はありますでしょうか。

○竹澤委員 素人でとても恐縮なのですが、「のびゆくこどもプラン 小金井」というのが平成31年までなっていますよね、それでこれが次の32年度からの「のびゆくこどもプラン 小金井」というのが第2次として確定されていくんだと思うんですけども、それと今回の小金井市保育計画というのとその関係というのはどうなってるのか分からないのですけど。

○米原委員長 はい、それについてはでは事務局から説明をお願いします。

○保育政策担当課長 それでは説明させていただきます。

いまおっしゃっていただいた通り、「のびゆくこどもプラン 小金井」につきましては、小金井市の子ども子育て会議の方で改定の作業に入っている状況でございます。次の計画が切れ目なく策定されていくようなこととなっています。こちらの今回の保育計画の部分であります。冒頭市長の挨拶にもありました通り、保育に特化した部分での計画というのが今までなかったというのがあります。また、「のびゆくこどもプラン 小金井」の部分の保育の部分について、ある程度補完、補足するような趣旨の部分があります。ですので、上位、下位というところまではいきませんが「のびゆくこどもプラン 小金井」とも連動するような形の位置づけになるということになります。

○米原委員長 はい、よろしいでしょうか。あの私の理解では、「のびゆくこどもプラン 小金井」は子どもの育ちや子育てに関する大きな計画で、これは国が定めた子

ども子育て支援法の関係で連動していて、数字とかもだして5年毎に立てなければならぬものでして、こちらの保育計画に関しては保育をターゲットにしているということで、保育の質の維持向上だとか、今後の施策の方向性だとか、実際保育をされている、公立、民間保育事業所、それに行政に対して、市民はこういう期待をしているし、一緒に保育の在り方を考えていくし動いていこうじゃないか、というようなことを話し合うものかと考えています。また、事務局がまとめてくれたことは、この会議のスタート地点ということでダイジェスト版であります。特に、「現状と課題」というのは、実際にお子さんに関わっていたり、小金井市にお住いの皆さんが、いやあこういうことがあるんだよ、こういうことが課題だよ、ということを出していただくことによって、どんどん変えていくと言いますか、現状に合ったものをしていく、ということ。ただ何もないと話ができませんので、こういった事務局からの資料をスタートラインとして進めていく。ということだと思います。

で、どうでしょうか？、時間も限られていますので、私としてはこんなふうに課題を捉えています、というようなことをざっくばらんに出していただければと思いますので。委員の皆さまからご意見や疑問などあればいただけますでしょうか。

○八下田委員 はい、八下田です。

○米原委員長 はい、どうぞ。

○八下田委員 詳しい現状はよくわかりませんが、上の子が保育園に入った7年位前と比べて、小金井市の保育所がこちらの方の数字にもあるように凄く増えているのを感じます。あるところに新しい建物が立ったな、と思ったら小さな保育園ができていたり、市の方の案内にも載ってないような企業型の保育所ができていたりして、その管理や指導は小金井市に設立されている以上小金井市がきちんと管理、監督しているのかなあ、と、この頃のテレビの保育事故の報道を見るにつけ心配になってしまいます。市内の保育園どこでも保育の質に差が無い事を保護者は望んでいますし、先生方もそれを目指してなさっていると思いますので、保護者も保育者も子どもたちも小金井市のどこに行っても安心という事が言えるような保育がされているか、その監督、指導をきちっとできているかどうか、この場で少しお話を伺いたいと思います。

○米原委員長 はい、もしよろしければ、他にもご意見出していただいて、そういった中である程度まとめて、民間保育園の立場からとか行政の立場から、といった感じでやりとりできればいいのかな、と感じます。他いかがでしょうか？

○飯塚委員 はい、飯塚です。

○米原委員長 はい、どうぞ。

○飯塚委員 いまの八下田さんの話と少し関連するかもしれませんが、このガイドラインを策定して、それがどんなふうにご利用されるのか、いまひとつイメージが掴めないところがありますけども、例えば今おっしゃったような小さい保育所、そういったところまでガイドラインが浸透するのかどうかですとか、先ほどの資料では保護者をはじめとした市民、教育・保育関係者、行政が子どもに向き合う際の視点を

明確化するもので云々とあるんですが、保護者ですとか市民というものにどういった形でアピールしていくのか、そういったところ、これからガイドライン作っていくのでしようがどういった形で表に出していくのかを知りたいです。もし今イメージできているところがあれば是非教えていただきたいなと思います。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

実際の保育事業所や保育施設への管理、監督の話ですとか、ガイドラインの利用方法、それから周知徹底と使い方、というような話も出ました、他はいかがでしょうか？

○長澤委員 はい、長澤です。

○米原委員長 はい、どうぞ。

○長澤委員 ガイドラインが最後はどんな形になるのか、例えば冊子になるのか何なのかもちょっとわからないのですが、他の自治体によっては、うちの街で子育てをするとはこういうことです。とかなんとか、保育のビジョンであるとか理念といったようなものをきちんと市のホームページに掲げているようなところもあると思うので、そういうものが最終的に出てくるのが、私、個人的にはすごく理想だと思っています。現状の課題といった時にはいつもたくさんあると思うのですが、かなり保育に関してはニュースとか見てる限り、どんどんどん制度が変わっていったりしてそのスパンもすごく短いように感じていて、目の前の課題を解決してもすぐに次の課題が出てきている、というように感じている状況では課題を解決していくことを目的にしているときりが無いなと思っていて、やっぱりゴールというか理念やビジョンというようなものに向かって作っていくというふうにしていくのが、今のこの保育を取り巻く環境の変化に対応していくやり方ではないかと思います。そう考えるとすごく最初はアバウトかもしれないですが、小金井市としてどういう保育とか、（小金井市の）街の人が（どういう）子育てができるようにしたいか、というのを言葉にして或いは理念として出していくことができればいいと思っています。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

ビジョン、理念といったものを明らかにしてそれを共有していくことですね、それこそが時代というか年によって変わっていくことに惑わされないで子どもたちの未来を考える、遠くの方を見る方がかえって有効ではないか、こまごましたことに関しても判断できますしね、そういったご意見でございました、はい、そして市民としてどう考えていくのか、というお言葉もありました。

他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○大越委員 はい、大越です。

このビジョンが出来上がった後の話を教えていただきたいのですが、各園がこのようなビジョンに向かって、どこまで到達しているかしてないか、という情報公開がどこまでされるのか、保護者が保育園を選ぶ際に、この園はここまでいってるんだ、とか、この園はまだこれからなんだな、というのがわかるようになるのかどうか教えていただきたいです。

○米原委員長 はい、ビジョンを作った後に、それにきちんと沿ったというか、その時作られ

たビジョンというのが一定程度のレベルといいますか基準というイメージに近いのかもしれませんが、それに合ってるのか合っていないのかということ、市民がどういうふうになる事ができるのか、という疑問が寄せられました。そこをはっきりしていくことかと思えます。

はい、いま四人の委員の方からご意見がありましたけれども、これちょっとこれ提案なのですけれど、例えば、小金井市というときに、いまのお話の中でも、行政という立場からであったり、市民という立場があったりして、当然、条例だとか法律に沿って行政がやらなければならないことというのはありますし、でもただ行政にこんなことをお願いしたいと言っているだけでもいろんな事が進んでいかなかったりすることもある、で、実際大切なのは、我々皆さま方のお子さま、地域の子ども、なので、市民がやはり力を合わせる、という事も必要。どちらの視点も大事にしていきたいというのが、意見・質問を伺って感じたことですので、そこは今後、こちらの会議の運営する際には立ち止まって考えていきたいな、と思っています。

○福元委員 はい、福元です。

○米原委員長 はい、どうぞ。

○福元委員 今お伺いしたご意見を整理させていただいて子育てでの理念とここでの計画との関係ですけれども、小金井市で策定している子育て理念と、今回ここで計画を立てるのは施設保育の側面から小金井市の子育て理念がどういった部分がより重点的に計画の中に描かれて、またもしかしたら施設保育だからこそ全体的な子育て理念の中には語り切れてないようなものが付け加えられるというのものもあるかもしれない。そういった側面というのは今後の計画策定の一つの論点になってくるのではないかと思います。ですので、私自身もまだ勉強不足で子育て理念というものがこれまでどのように議論されてきたのか、ということをもっと皆さんと共有しつつ、ほんとの部分を抽出してこの計画の中で強調し、新たな視点を盛り込んでいければいいかというところを、意見を交換させていただければいいのかなと思っています。そしてガイドラインの利用のイメージで、例えばチェックリストを作って、到達目標なるような形でガイドラインというものを策定するのか、或いは理念であるとか、その理念に到達するための方法や内容の見通しを書いたものにしていくのか、それとも運用というもの、それこそ現場の方に応えていくのか、またそれを踏まえてどういうことをしていくのかということをもっと市民が情報として得ていくかということをもっと、これからの会議の中で活用の仕方という形で議論させていただくことになるのかなと思っています。今日、後ろの（ページ）方でこれまでの近隣市区町村の事例が出ていますけれども、実は世田谷区や流山市というのはゆるやかなチェックリストを作っていますし、武蔵野市、市川市というのは、大まかな理念的な方向性を示したものになっていますので、どういった形で、或いは第三のスタイルというのものもあるかもしれないので、どういった形のものが、利用される皆さんにとっても、また現場のすべての方に活用されていくようにするにしても、使いやすいものであることと、相談させていただければいいのかな、と思っています。そして私も事務局の方との調整というか考えもあると

思うのですけれども、どの範囲の保育所までを、というところについては、確かに、認可園なのか、それとも認証保育所も含めるのか、また無認可の保育所も含めるのかということについては、やはりさまざまな園の実情もありますので、こういった範囲までを含めるのかによって、どの程度のもののガイドラインを作っていくと、こちらが想定した園を含めて使っていただけるものになるのか、ということが異なってくると思いますので、そこだけは個人的には共通理解として持たせていただけると良いと思いました。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

どういった計画を立てていくのか、ということで、それが到達目標なのか、理念的なものなのかということについても、こちら我々の中で今後議論をして深めていこう、と。で、その前にどういった施設を対象にするのか、というのをある程度共通認識を持った方がいいのではないかと、というご意見でした。

確かにその通りだと思います、で皆さん、私も含めてお手元には入所案内、一番後ろに保育施設（事業者マップ）というのがあります。ここの中には先程、八下田さんがおっしゃったように、企業主導型保育事業所というのが載っていないんですね、はい、そういったものも念頭に置いていくのか、あのこうといったものに関してはいわゆる強制力だとかいうことではなくて、こういうふうに、皆で育てましょうよ、っていうもので、利用する保護者ですとか、関係者が、あ、小金井市の保育ってこうなんだよね、という大まかな共通認識を持っていけば、結果的にどんな形の保育施設であれ、質が上がっていくのかな、なんて楽観的に考えたりもするのですけれども。どうなんでしょうか、誰に向けてということについて、ご意見いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○井戸下委員 井戸下です。

私が先程申し上げましたけど、小金井市内にある認可外保育施設で仕事をしているので、お預かりしているお子さまも小金井市に住んでいらっしゃいます。認可外なので、もちろん市外から来ていたお子さまもいたことなのですが、やはり市内のお子さまが多いです。野外保育とって一応拠点はありますが、基本的には外で一日中活動しているという園なのですけれども、活動の及ぶ範囲内に小金井市内にあります。なので、認可外だから今回のビジョンの範囲に留められないということになると、小金井市に住んでいて小金井市内で活動していて、丸一日過ごしている方なのに、隙間からこぼれ落ちることになってしまうので、範囲を決めないで、全ての子どもが含まれるような計画になればいいなあ、と思います。

○米原委員長 なるほど、はい、ありがとうございます。

他はいかがでしょう。

○八下田委員 はい、八下田です。

（資料3にある）2. 策定の趣旨で、保育所等の保育施設とあったので、井戸下さんの野外保育も存じておりますが、私も全ての保育施設を対象として計画を策定していきたいなと思っていますし、幼稚園の人は除外ということではなく、

また保育園・幼稚園に通っていないお子さまもいらっしゃるので、そういう地域で保護者と生活している子どもたちも含めて、市の方で何かできることもあると思いますので、そういったことも含めて話ができればいいなと感じています。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。 はい、どうぞ。

○真木委員 範囲を決める、そんな話そのものがちょっと不思議な話であって、小金井市に住んでいる子どもたち全てが、子どもの権利条約に基づいて、みんなが全てのこの権利の保証、最善の利益を保証してもらえるような内容にされるといいんじゃないかな。認可外だから、認証だから、企業がやってるからだとか、そういうの関係なく、運営の中でたまたまご縁があって子供たちは入所するだけで、みんな平等じゃないですか。だからどの子にも平等な保証ができるようなガイドラインにしていきたいと思います。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

今の話で、皆さんしっかりとうなずいていらっしゃいました。

今、福元委員の話で、例えばチェックリスト的なものにしていくと、例えば野外保育だと衛生だとかなんとかっていうのは、合致しないことが起こってきて、かなり細かいチェックリスト的なものになる傾向があるので、ある程度範囲を決めた方がいいし、逆に真木委員や他の方々もおっしゃったように、全ての子どもを対象にすると、どちらかというビジョンとか、それに対して大人がどういうふうに向き合っていくのか、というような、細かいリストではない方向で進めていく、というふうにも考えられます。ま、折角、子どもの権利条約の話も出てきたので、どうでしょうか吉岡委員。

○吉岡委員 はい、そうですね、お話の中心が保育の質、ということだと思うのですが、例えばチェックリストを作ったとしても、チェックをやって振り返りがなければ何にもならないのだと思うのですよね、で、携わる我々自身がチェックする、又は保護者の方とかがチェックして、その相違というものがあると思うのですね、で、その相違という部分はどういうものなのだろうか、ということ職員間で話し合うといいますか、それでこういうところを気を付ければ、もうちょっと質というものが上がるのかな。と、そういったことが中心の事の方が、全部が対象になるんじゃないかと思います。だから何かをしなさい、とかになると現場に対してすごく負担になってしまうので、やはりいろいろとみんなで考える、いい方向にどういうふうを考えればいいのか、というふうに（もっていった方が）いいのではないかと感じました。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○八下田委員 今委員長がおっしゃられた全ての保育所を対象とすると、チェックリスト等から漏れてしまうかもしれない、というお話がありましたが、逆にチェックリストはあるけど、ここの園はこういうところに主眼を置いていて、小金井市からのチェックリストがあるのだけれども、ここはここの理念でやっています。というのもあってもいいのではないかと感じていて、チェックリストをどこまで作るのかは

わからないですけれども、全ての保育所を対象にしたからといって、チェックリストを無しに、というだけではないなと感じました。

○米原委員長 はい、分かりました、ありがとうございます。そうですね、すみません、私も今、第1回目にしてはかなりこうご意見を出していただいて、ある程度、べつにまとめなくてもいいのですけれども、それぞれの考えというものを出していただいて、次に進めるある程度の論点というのが出てきたかなあ、というふうに思います。では、もちろんこれから進めながらこう言った視点がなかったよなあ、とか、こういった視点というのは改めて大事だよな、といった話をどんどん出していただくようにしたいと思います。質問事項に関しては企業主導型なども含めて、保育の指導、監督責任というのはどこにあるのか、ということ事務局から説明いただきたいと思います。

○保育政策担当課長 それでは事務局の方でお応えさせていただきます。

保育の実施責任につきましては、一義的には市にあります。その一方で例えば認可保育所であれば、認可の権限は都道府県が持っているという状況もありまして、それぞれが責任を持ってやっているところがあります。その一方で先程ご紹介がございましたいわゆる認可外といわれる施設さんの場合ですと、市の方を介さずに直接契約をされて、ご利用されてるという状況がございますし、それぞれの施設によつての基準もまちまちでございますので、市の方でどこまで指導・監督権限があるかというところはその施設のジャンルによって若干変わってくるということがあります。その中で、市の方で、都と一緒に実際に現場に伺っている施設は、必ずしも認可の施設ばかりではないのですけれども、基本的には指導・監督として市の方の権限が及ぶのは、基本的には認可とそれから小規模な保育施設さんが基本かなと、思っています。その上で認可外と呼ばれる、基準に差異がある施設さんの場合ですと、いま、東京都も一緒にお邪魔をしながらさまざまなお話をさせていただくような機会もございますので、全く縁がないですとか、こちらの方でお話をしていないというところはないのですけれども、一義的には認可保育所と、平常規模の施設というのが、市の方としてはまずは権限としてはあるのかな、と、思っています。あと、企業主導型保育施設というものにつきましては、位置づけとしては認可ではない位置づけになりますので、先程申し上げました認可外の施設と同じような立ち位置となるのかなとは思っています。

○米原委員長 はい、たぶんですね、条例だとか法律だとかといったルールに則って行政を行うというのが、市役所の皆さまでするので、実際はその保育園を見守っていく市民ですとか、保護者ですとか、関わる人たちが全て、保育だとか子供に係ることにに関して見守っていくというのが理想かなと思います。そしてその理想があると自治体にももっとやってよ、というふうに思うこともありますし、私も実際、そういった審議会に入ってみますと、判断を求められるということもあるのですけれども、まずはできるだけといいますか、実はちょっと東京の東の方で、認可外保育施設の中で、不適切な保育をしている、ということで東京都が指導を行う、というのが公開されて、ニュースになったという事例がございました。それについて今後、命令というものが行われるかどうかといったような事態のようなのです

けれども、できる限りそこまで至らないように、どうやって市民として見守って
いけるのか、で、一つの施設で一人が悪いからそういったことが起きるとい
ことはあり得なくて、お互いにそういったことは良くないよね、と言合える環
境ができていなかったり、壊れてしまったからそういうことが起きる、というこ
ともあると思いますので、是非、我々として何ができるのか、行政や市民と協
力して何ができるのか、といったことも考えていきたいと思っています。

さあ、幾つかご意見出ました、まだご発言されていない方もいらっしゃる
けれども、今後また宜しく願います。

基本的には、ま、何となくイメージができて始めてきた。事務局が用意してく
れていた現状というものをたたき台にして、今後計画の策定を進めていくとい
うことでよろしいかと思えます。

先ずはちょっと時間のこともありますので、以上で、「(3) 小金井市保育計画に
係る主要な論点について」に区切りをつけさせていただいて次に移りたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

で、是非、今日お話をされたことは議事録にもまとめていただきますし、積
み重ねていきたいと思えますので、よろしく願います。

それでは、議題「(4) 小金井市保育計画の大項目(案)について」を行います。
これもたたき台を用意していただいておりますので事務局より、説明をお願い
いたします。

○保育政策担当課長 それでは、事務局の方から説明させていただきます。

資料3の5ページをご覧ください。

市の方で、今回、用いております保育「計画」という言葉や「ビジョン」とい
う言葉からイメージされるものが単語だけでは中々イメージの一致は難しいこ
とと感じております。今回、5ページのような形で全体の章立ての案をご覧
いただく事で、市が今回策定を考える「保育計画」というものについてのイメ
ージの共有を図っていただければ、とこのように考えております。

まず、今回、策定するのは、保育の質のガイドラインと保育のビジョンに相
当するものを1つにまとめたものです。

現在ご覧いただいております5ページの章立てとして切り分けさせていただきます
と、第1章は双方に共通する部分でございます。ビジョンの部分につきましては、
第4章を除く全体に関わってくるところでございますが、主に第5章のところ
が、3章と5章のところの重きを置かれるかなと思っております。一方、質の
ガイドラインの部分につきましては、主に第4章、こちらの方に関わるところ
でございますが、全体的に関わってくる部分もあるかな、と考えています。最
最終的に策定する保育計画のイメージ・全体像の共有という趣旨で、こちら
の資料はご覧いただき、また協議いただければと思っております。

説明は、以上です。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

これも、全体のイメージの共有という趣旨で、先ずはたたき台を出していただ
いてますけれども、先程のお話と繋がってきますけれども、何かご質問とかご
意見

等ありましたらお願いいたします。

はい、竹澤委員。

○竹澤委員 計画といった場合の、5年間とか、10年先を見越しているだとか、そこらへんのスパンというのはどのくらいのものをイメージされているのかをお聞きしたいです。

○米原委員長 なるほど、これはちょっと基本的な事なので、事務局お願いします。

○保育政策担当課長 はい、事務局の方でお応えいたします。

先程、冒頭ご説明しました通り、実は「保育計画」という名称が、私どもで当初想定していたイメージと異なる印象を与えてしまっているという反省がございます。基本的には将来に渡っての部分についてのビジョンと、保育の質のガイドラインについて作って参りたい、と考えておりますので、通常、行政が作る計画といいますと、例えば年次がありまして、毎年毎年の考察目標があったり、そういうものになるのかな、と思っておりますが、そういうものではなくていわゆる将来像と、保育の質のガイドラインに係る、その二点を取りまとめたものを総称して「保育計画」という名称で動き出させていただいたというのが実情でございます。そういうようなところから改めてこのような形でお示しをして、計画という名称からかなり誤解がかなり生じている部分もありましたので、そのところから共有を図って参りたいと考えております。

○米原委員長 よろしいですか、はい、他はいかがでしょうか。

はい、長汐副委員長。

○長汐副委員長 いままでの委員のお話をお聞きしていると、保育施設をご利用になってそこでの質の問題だとか、或いは子どもたちの育ち方みたいなところに論議が集中しているかと思うのですが、昨今の子育ての、一人ひとりの子どもが育っているその環境を考えますと、ひとり親さんの増加というのがすごく目につくのですよね、で、ひとり親さんの場合、中々定職が無い方々は、保育園に入れる対象になっていない方々も結構おられます。でもその方々のお子さんもやはり小金井で、ひとりの幼児（あかちゃん）として生まれ育ってくるわけです。ではその人たちはどうしているのか、というあたりのところなんです。実際に小金井市でひとり親さんだけとは言えませんが、保育園に入れる対象とならず、保護者は一日に何回も働いていながら貧困状態にありながら、中々保育園に入れる対象とはなっていないという方々のお子さんもいらっしゃる、どこかで預けられているか、或いは家の中に閉じ込められている人たちも結構いるんですね、で、そういうお子さん方が、やはり親御さんが疲れてしまったり、お金が無かったりすることで、非常にイライラが募って叩かれたりしてしまうとかいった、そうした虐待の犠牲者でもあるわけなんです。そういう、保育園には実際にはお入りになっていないような乳幼児というのは、この保育計画の中では位置付けられるんでしょうか、位置付けられないんでしょうか？その辺がよくわからなくてお尋ねしたいと思います。

○米原委員長 なるほど、ではちょっと事務局よろしいですか。

○保育政策担当課長 それでは、事務局の方でお応えさせていただきます。

やはりちょっと、計画という名称が大変誤解があるかなと思っております。いま長汐委員がおっしゃっていただいた内容というのは、どちらかというと「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」こちらの方の領域に入って来るかなというふうに考えております。保育園に通っているお子さんだけのことを考える、というところまで限定するつもりはないのですが、基本的には保育を受けていらっしゃる方、今後保育を受けられる可能性のある方々に向けての計画というか、範囲というふうに事務局の方としては考えております。

○長汐副委員長 ありがとうございます。

○米原委員長 ただですね、特にいまは0、1、2ですね、3以上でしたら幼稚園利用、特に貧困家庭でしたらもう既にほぼ無償化されていますので、0、1、2の子育ての大きな課題だと思います。で、必ずしもこの中で対象でないかもしれない、いわゆる施設保育という対象ではないかもしれないけども、ゆくゆくは保育園、幼稚園に入っていくとか、ひょっとしたらそういう過程としてリカバーしていく、ということもあるかもしれませんが、是非そういった親子の家庭の存在に関しては忘れないでおきたいなあと、伺っていて思いました。

あと、もちろん障がいを持っていたりまたそれを疑われていたり、あとは外国籍とか違う文化を持っていらっしゃる子どもや家庭に関しても当然念頭には置かなければならないなということを、私自身の確認として発言させていただきます。多分ですが、案で出された内容での何章、何章と言われても正直ピンとこないかもしれません。ただ、市長から委任があったのは、この1年でそういったものを形にしていこう、ということですので、期間が決まっている中でずうっと話し合いを続けていくわけではなくて、形にしていこうという作業も並行していかなければならないということで、最終的にできてくるのはたぶんこの通りではないとは思いますが、いつか我々が纏めていかなければならないんだ、ということをお忘れしないでいこうというふうに思います。

あと、もちろん、竹澤委員や長汐副委員長からもお話ありましたように、こういうのはどうなんだろうかといった質問とか、他にいかがでしょうか。

はい。

○大越委員 いま長汐委員がおっしゃった通り、結婚を機に退職をして違う地に住んで、また戻ってきて出産をして、そしていざ働きたいと思った時に、最初フルタイムの自信がなくてパートからだったのですが、そういう時に預け先というのが無かったのが凄く、自分の経験として大変だったなというのがありまして、たまたまその時に定期利用というのを利用することができて社会とつながって、今この場にいますので、是非先程の視点は忘れないでいただきたいなと思いました。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

今、定期利用というお話がありましたけれども、そういえば一時保育もそうですね、で、ひょっとしたらベビーシッターですとか、居宅内での保育も念頭に置かなければならないんだな、ということをお話を大越委員の実体験のお話から再確認出来ました。

他はいかがですか。

実際にこういう施設で保育されている先生方もいらっしゃるの、またそれぞれのお立場から何かありましたら伺いたいです。

はい。

○茂森委員 私立の保育園の感じから言わせていただきますと、私が4、5年前までは、しんあい保育園も保育士が残業、休憩時間ゼロ、という状態がずっと続いておりました、3年程前からでしょうか、小金井市さんの協力でICTの補助金を使わせていただくことになりました。それで漸く保育士の休憩の確保、それから5時にちゃんと帰れる、ということができるようになったわけです。それで漸く更なる質の向上、ということを考えることができている状態であります。ただ、他の保育園でよく話を聞くのが、ICTを導入したけど機能してなくて、書く方とパソコンと二重作業になっていて、夕方6時にはとても帰れない、ということですね。そういうところで質の向上って、ちょっと難しいのかなと思います。やはり、ICTを利用活用して、使いこなして初めて、十分な打ち合わせができると思いますので、そこまで到達しているという前提が大切になってくると思います。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

そうですね、質の向上には実際に保育に携わっていらっしゃる方々の働き方が大事なファクターになっているということでした。

他の視点でも結構です、南雲委員、なにかありませんか。

○南雲委員 はい、私の園は幸いなことに、いま保育士が足りない施設がとても多い中で、保育士の異動もほとんどなく恵まれている方です。でも保育士一人ひとりのキャパもあるのか、休憩時間一時間取るんだよ、（変形シフト制なんです）5時に帰るんだよ、6時に帰るんだよ、と言っても中々帰れない、これをやってから、とか、ここまでやってから休憩入ります、とかになってしまい、中々上手くタイムマネジメントができない保育士もいます。やってできないことはないのかもしれませんが、これをやることで次の子どものための時間が取れるといたり、子どもにとって何が一番かということを考えてやるとこうなってしまうのです、と言う声も出てきて、それを私がしっかり管理してあげなくてはいけないのでしょうけれども、中々タイムマネジメントを浸透させるのが難しい状況にあります。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

いま、お二方からのお話を伺いましたけれども、我々で話し合わなければならないことは、こうして行こう、ああして行こうよ、という、もちろん理念もそう、大事だけれども、それが、現場の先生たちをチア（応援）していくような方向性にならないといけないのだな、と改めて感じました。

私も実は保育士として働いていたので、こういった事情がある、大変さがある、というのはよくわかりますし、保護者との協力関係というのもとても大事になってきますので、一緒に考えるとか、一緒に動くとか、そういう方向になればいいのかなあ、と思います。

また保育士不足はほんとに深刻で、保育園の先生方に会うと、殆どの方の第一声

がいい先生を紹介してくれませんか？というふうに聞いてきます。東京都内で一年で認可の保育園が250以上新しく開設されている現状がありますので、そういった施設というのはできて直ぐに上手くいくわけではなくて、できた当初はなにかいがあるって、何となくやっていけるけど、みんなが息切れしてきてしまうんです、保護者との関係もうまく築けないということで何となく勢いがなくなってしまったり、ということもあるかもしれません。是非みんなで、子どももそうですし、保育全体を育てていくという方向に計画を（作り上げていきたい。）事務局は計画に期間が決まっているわけではなくて、将来像、ビジョン、質のガイドラインというふうに説明してくれていますので、そういったものを考えていきたいと思います。構成についてはどんどん変わっていくというようなことで私、受け止めておりますが、皆さまもそれでよろしいですよ。

○全体 了承。

○米原委員長 はい、あとありますか？

○長澤委員 長澤です。

先程から皆さんのお話を聞いていて、保育園って結構福祉的な施設だと思っていて、自身は共働きですけども、いろいろな事情があって保育園に通わせている家庭が多いので、ただ仕事してるから預けているといった託児所ではなくて、きちんと保育園で子ども育てて下さっているというのは凄く実感できますし、保育園があるから家族がちゃんと生きていけるという実感がしてますし、これから保育園に入れる方も、保育園に入れたらこんなふうに子どもは育っていくんだ、というふうなものが見えるようなものがあると、すごく保育園という施設のいい所が見えるというか、預ける場所だけではない、どこの保育園に入れてもそれが公立だろうが民間であろうが関係なく、子どもを育てている場所って、園と家族と地域の人がきちんと繋がって、この街で子育てをしていく、というのが見えるようなものがあるといいなと思っていて、サービスとかという面からみるとあまり良くないかなとか、あんまり好きではなくて、やはりサービスではなくて、福祉的なものだと思うので、そういうことをしっかり盛り込めるようなビジョンであってほしいなと思っています。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○真木委員 はい、真木です。

ビジョン作り、保育計画というか、諸々のいまの話し合いは、どこまで対象にするか、これからいま在園している子、それからまた利用する子どもたち、というお話なのですけれども、いかなる場合であっても保育所というのは、保育所保育指針という基本に基づいてやってるので、児童福祉法でいえば最低基準と言うのがあって、無茶苦茶な保育をしているところというのはないと思うんですね、なので、そういう最低ラインでも安心できると思うんですけれども、小金井市全体として目指すところは何かというのを、この会議を通じてどんどん話し合っていて、それで公立、私立、全て関係なく、認可外も関係なく、全ての子どもたちが子どもの権利条約に基づいて最善の利益を得られるようなガイドライン、ビジ

ョンにしていきたい、そう思っています。で、それには何かというと、やっぱり各園に保育の理念とか方針とかいろいろあると思うんですね、どこの園にも。それもそうなのですけれども、やっぱり小金井市全体でそれを取りまとめていくというか、漏れなく押さえていくような理念を掲げたいですね、というところですね。なので要するに、全ての子どもたちが、ほんとに平等に保育が受けられるようなものにしていきたいと思えます。ですから理念、ビジョンが決まれば、方針とかが決まっていけば、保育の質の向上にもなるし、その確保、維持にもなると思うんですね、その辺りをもうちょっと出し合ってやっていきたいと思うし、目指すものがないと中々決まっていけないと思うのですけれども。

○米原委員長 たまたまこのたたき台でいうと、第3章の「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」というものを、きちんと形にしていくことによって、第4章の「保育の質の維持・向上に向けた取組」に繋がられる、でここはもう表裏一体といますか、保育の目指すもの・大切にしたいことがないと質の向上にも繋がられないということになりますので。

○真木委員 年間の計画立てるといいと思うのですが、何回あって、どの回にどれを話し合うとか。そういう策定のプランがないと、やみくもに雑多な話をしてるだけではまとまらなくなりますよ。

○米原委員長 はい、そうですね、それでいま、ちょうどその話を。

それでは議事の5番がスケジュールについて、ですので、議事の4番は概ね共有できたというか、ある程度意識化し始めたということで区切りをつけさせていただいて、5番の今後のスケジュールについて進めてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは事務局から案があるようですので、お願いいたします。

○保育政策担当課長 はい、それでは、事務局の方で説明させていただきます。

資料3の6ページをご覧ください。

1が本日の会議となっています。全体で14回程度の会議ということで想定しているものでございます。

まずは、今後の進め方についてが、今回・次回ぐらいで、策定するもののイメージの共有化、先ずこちらを中心に図っていただければと思っております。

その間に、事務局側で現状分析などを行ってまいります。それと合わせてこちらにおける情報量を補強するための記述式の簡単なアンケートの実施を予定しており、アンケートについては、次回レイアウトをお示ししたいと考えております。また、検討・協議いただく順番でございますが、まずは、事務局でご用意していましたのが、質の維持・向上についての議論からどうかと考えて、こちらの予定としては作らせていただいております。

質のガイドラインの部分についての進め方でございますが、本日、資料4をお配りしております。全部で4自治体の事例を入れておりますので、まず、こちらを基に、保育の質のガイドラインのいわゆるレイアウトといたしますか、形についてのイメージ共有を次回ぐらいまでに図っていただければと考えておりました。

4自治体の特徴につきましては先程、福元委員の方でご説明いただいております

ので、割愛をさせていただきますけれども、それぞれ2パターンの主な特徴があるという状況でございます。こちらについて、小金井についてはどのような形を目指していくかについては、次回までにある程度、共有したいというふうに事務局としては考えておりました。

その後、質のガイドラインについては、計5回ご協議いただくこととし、その間に、現状分析結果や、保育の状況調査結果などの報告を挟ませていただいて、それらを踏まえつつ、仕上げていければと思っておりました。このあたりについても、次回、ご議論をいただきたいと思っております。

次に、先程お話がありました「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」につきましては、やはりある程度、現状と課題の分析報告を踏まえた形でご議論いただいた方がいいというふうに事務局としては考えておりましたので、6月辺りに適用させていただいているというのが現状のスケジュール案でございます。その後、最終的に今後の施策の方向性について、3回に分けてご協議いただき、12月に素案をまとめて、1月にパブリックコメント、その後の市の対応についてのご報告などを挟みながら、3月に最終案をまとめていきたいというのが事務局としての当初の案でございます。

説明は以上です。

○米原委員長 はい、いまスケジュール案、ガイドライン策定の流れについてご説明いただきましたけれども、何かご質問やご意見ありませんでしょうか。なお、あくまでもこれはたたき台です。

はい。

○八下田委員 八下田です。

第2回の4月中旬の2個目の○保育園等への簡易アンケート（記述式）についてとありますが、この等というのは具体的にどういうことでしょうか。

○保育政策担当課長 はい、事務局です。現状考えておりますのは、保育園への簡易なアンケート（記述式）に加えて、保護者の方へのアンケートを行うかどうかの検討をしております。ただ、もともとこちらの計画を作っていくにあたっては、保護者の方のご意見につきましては、委員の方々のご意見と合わせて、例えば第三者評価でありますとか、この間の「のびゆく子どもプラン 小金井」におけるニーズ調査などから補足をしていくという想定がございましたので、どこまでの数のアンケートが取れるかというのを現状検討している状況ではございますが、等というのは、保護者の方向けのアンケートをいま検討しているという状況を示したものです。

○米原委員長 はい、他には？

○井戸下委員 はい、保育園へのアンケートということですが、小金井市の方で把握している保育園ということで、資料で事前にいただいている保育施設と入所案内に載っている施設だけという認識でよろしかったのでしょうか。ここに書かれていない、認可外保育施設というところを現状市の方ではどこまで把握しているのでしょうか、お分かりでしたらお聞きしたいです。

○保育政策担当課長 はい、事務局です。

現状アンケートの対象ですけれども、おっしゃる通り、こちらの入所案内の方に記載させていただく施設を中心にと考えておりました。認可外施設さん、実はこの中にも載ってはいるんですが、市の方でどこまで把握しているのかというところですが、現状東京都の方についてお届が出されている施設につきましては、施設としては、把握していると言えば把握している状況になりますけれども、認可外施設にも様々な形態がございまして、例えば先程申し上げました企業主導型以外にも、企業さんが従業員さん向けに元々持っていらっしゃった認可外に相当する施設ですとか、いま例に出していただいた実際運営されていらっしゃるような野外保育ですとか、様々なものがあるというふうには市の方でも理解はしていましたけれども、今回市の方で園として考えているのはこちらの範囲というふうに現状では考えております。

○米原委員長 はい、大まかなスケジュールです。これまでの話では、「保育の目指すもの・大切にしたいこと」というのはかなり早めに議論を進めていって、ある程度、きっちりしたものでなくても大体こんな感じだよね、といった形で進めた方がいいんじゃないか、ということは共有されているかと思しますので、このスケジュールの具体的な内容に関するところはまたあとで事務局と協議させていただいて、このたたき台を練っていくような感じで進めていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、以上で「(5) 今後のスケジュールについて」を終了いたします。

次に、(6)の「その他」という項目がございまして、委員の皆さまから何かありましたら、いかがでしょうか。

はい、今日は特にないかもかもしれませんが、今後こういった議題を用意させていただきますので、あんまり時間は取れないのですけれども、なんか、こういったものがあるんですよ、みたいなご紹介ですとか、改めてこういったことを話す必要があるんじゃないか、といったご提案など短い時間でやり取りできるものを、毎回取っていききたいと思います。

はい、それではですね、次回の日程について事務局よりご説明お願いいたします。

○保育政策担当課長 はい、事務局の方でご説明させていただきます。

月に一回開催する状況もございまして、こちらの方で次回の日程としましては現時点でかなりタイトな状況でのご説明で恐縮でございます。

開催通知の中にもご案内をさせていただきましたが、会場確保の都合などもございまして、現状、4月の日程につきましては、2つの日程を候補として皆さまに事前にお知らせしてございます。具体的には、4月12日の金曜日、又は19日の金曜日ということでお伝えしているところでございます。それにつきまして皆さまのご都合の悪いところなどがございましたら、この場でおっしゃっていただけましたらありがたいと思っております、よろしくお願いいたします。

○米原委員長 はい、皆さまいかがでしょうか。12、19日、2つの案がありますけれども。
(協議した結果)

19日（金）にしたいと思います。

○保育政策担当課長 はい、それでは次回は4月19日金曜日、
時間につきましては、午後7時から場所は市役所第二庁舎8階の801会議室
で用意できていますので、そちらでお願いいたします。

○米原委員長 はい、それでは最後に委員の皆さま、何かございますでしょうか。
よろしいですか、
はい、それでは時間ギリギリになってしまいました。司会進行不慣れで申し訳
ございませんでした。

ただ、皆さまからご発言いただいて、実りのある初回となったと思います。
本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じて、これで終わりにしたいと思います、大変お疲れさまでした、
ありがとうございました。

○全員 ありがとうございます。